

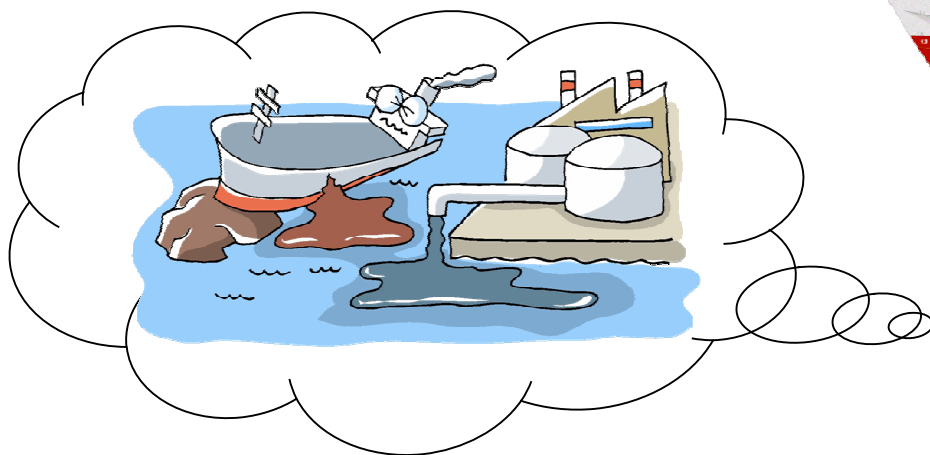
# 第七管区海上保安本部

## 定例記者懇談会

令和4年3月9日

### — プレスリリース —

- (1) 海洋汚染の現状及び海洋環境保全対策  
～私たちの共通の財産である青い海を守るために～
- (2) 巡視艇とよかぜの就解役について
- (3) 電力会社との協定に基づいた訓練の実施について
- (4) 「航路標識協力団体」に3団体を指定  
～地域のシンボルである灯台を地元の皆さんとともに守っていきます～





【問合せ先】

第七管区海上保安本部  
警備救難部 環境防災課  
課長 緒方 猛  
TEL 093-321-2931 (内線 3310)

令和 4 年 3 月 9 日  
第七管区海上保安本部

## 令和 3 年の海洋汚染の現状

～私たちの共通の財産である青い海を守るために～

- ・ 海洋汚染の確認件数は 6 4 件で、油による海洋汚染は 7 件減少するものの、油以外による海洋汚染は 1 9 件増加
- ・ 油による海洋汚染の原因の多くは海難であり、次いで不注意等の人為的要因
- ・ 油以外による海洋汚染の大半は、産業廃棄物や一般廃棄物の不法投棄であり、増加傾向
- ・ 不注意等人為的要因による海洋汚染の根絶、海洋環境保全意識の高揚のため、様々な階層に応じた指導、啓発活動等の取組みを実施

第七管区海上保安本部が令和 3 年に管内において確認した海洋汚染の件数及び海洋環境保全にかかる指導・啓発活動の状況を別添資料のとおり取りまとめました。

令和 3 年において第七管区海上保安本部管内で確認された海洋汚染の確認件数は、6 4 件（前年比 1 2 件増）で、このうち、油によるものが 3 7 件（前年比 7 件減）、油以外によるものが 2 7 件（前年比 1 9 件増）であり、油以外によるものが増加傾向にあります。

油による海洋汚染の排出源の大半は船舶で、約 8 割・ 3 1 件（前年比 1 件増）を占めています。また、その原因は海難によるものが最も多く 1 4 件（前年比 5 件減）ですが、不注意（整備不良や燃料タンクの計測ミス等）によるものが 9 件（前年比同数）、ビルジの違法排出が 4 件（前年比 2 件増）と人為的要因によるものも依然として発生しています。

油以外による海洋汚染の大半は、陸上からの産業廃棄物（不要となった漁具）や一般廃棄物（生活ゴミ等）の不法投棄であり、2 2 件（前年比 1 5 件増）と増加傾向にあります。

こうした状況から、各海上保安部署では、海事関係者や漁業者に対して油の排出防止や不法投棄に関する指導や啓発活動を実施するとともに、若年層や様々な階層に応じた啓発活動を実施してまいりました。

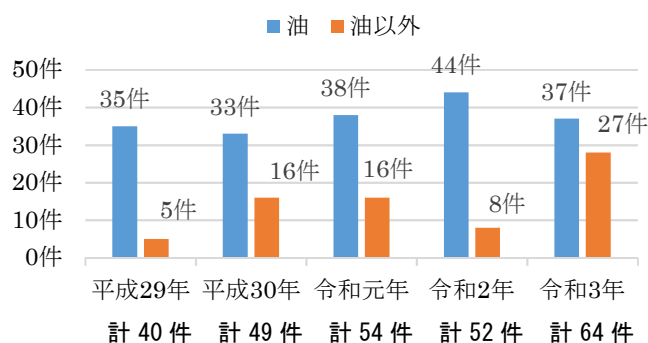
海上保安庁では、こうした取組を引き続き継続し、私たちの共通の財産である青い海を守ってまいります。

# 令和3年海洋汚染の現状

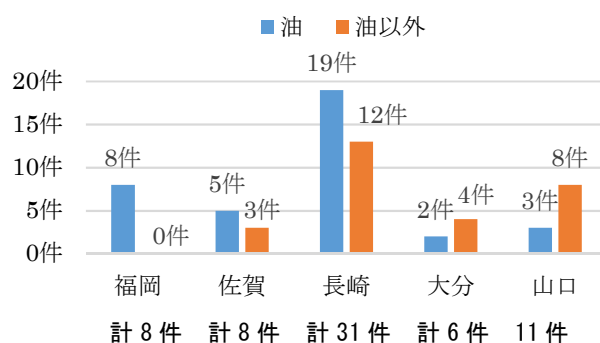
## I 海洋汚染の確認状況

### 1. 海洋汚染確認件数

令和3年に第七管区海上保安本部管内で確認された海洋汚染の確認件数は64件（前年比12件増）で、油によるものが37件（前年比7件減）、油以外によるものが27件（前年比19件増）でした。確認県別では、長崎県が31件と最多でした。



海洋汚染確認件数の推移（過去5年）



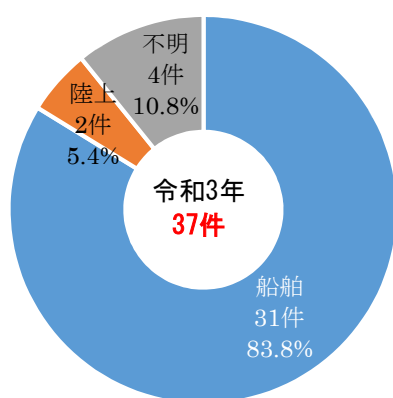
令和3年 海洋汚染確認件数（県別）

※第七管区海上保安本部の管轄区域に限ります

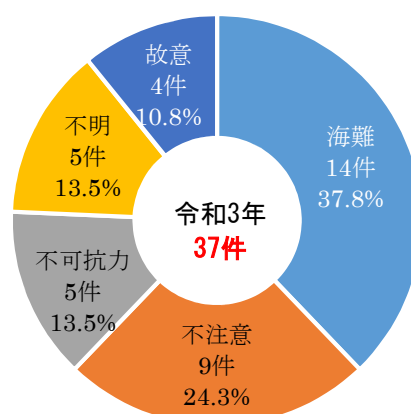
### 2. 油による海洋汚染

油による海洋汚染37件の排出源の大半は船舶を排出源とするものであり、31件（前年比1件増）で8割以上でした。この他、陸上施設等を排出源とするものが2件（前年比6件減）となっています。

原因の内訳は、海難によるものが最も多く14件（前年比5件減）となっていますが、次いで整備不良や燃料タンクの計測ミス等の不注意によるものが9件（前年同数）、ビルジの違法排出（故意）によるものが4件（前年比2件増）と、人為的要因によるものも依然として発生しています。



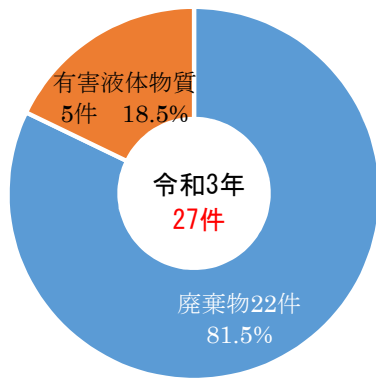
油による海洋汚染の排出源内訳



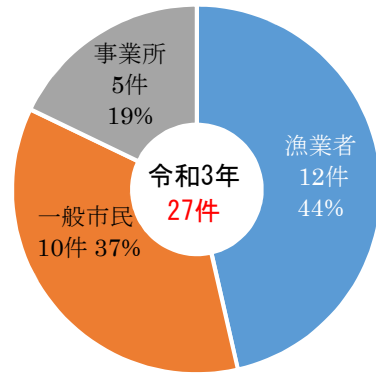
油による海洋汚染の原因内訳

### 3. 油以外による汚染

油以外による海洋汚染27件の大半は、陸上からの漁業者による産業廃棄物（不要となった漁具）や一般市民による一般廃棄物（生活ゴミ等）の不法投棄であり22件（前年比15件増）となっています。次いで、有害液体物質を工場から排出したものが5件（前年比4件増）となっています。



油以外による海洋汚染の内訳



油以外による海洋汚染の原因者の内訳

#### 4. 海洋汚染の事例

##### (1) 海難による油流出

令和3年11月28日、外国籍貨物船が博多港を出港直後、港内の防波堤に乗揚げ、船首部に生じた破口から燃料油が海上に流出しました。オイルフェンスの設置や破口を生じたタンクからの燃料油抜き取り作業が実施されましたが、流出油が港内や周辺海域に浮流し、事故発生から約24日間油防除作業等が実施されました。



##### (2) 過失による油流出

令和3年6月11日、宇部港内においてタンカーが貨物油を搭載中、タンク量を計測することなく搭載を続けた結果、貨物油タンクから船外に溢れ、海に流出しました。油流出直後にオイルフェンスを展開し、流出油の拡散を防止するとともに、油吸着マットにより油防除作業が行われました。



##### (3) 廃棄物の不法投棄

陸上から廃棄物を故意に不法投棄するもので、産業廃棄物である不要となった筏や漁網を漁業者が投棄するケースや、日常生活で生じたゴミ等の一般廃棄物を一般人が投棄するケースが増加しています。





## II 海洋環境保全指導・啓発活動の取組み状況

各海上保安部署では、海洋環境保全に関する意識の高揚を図るため、海事関係者や漁業者等を対象とした油の排出防止及び廃棄物の適正処理等に関する指導並びに海洋環境保全講習会の開催を行うとともに、若年層を対象とした海洋環境保全教室の開催及び各種啓発活動を実施しました。

### (1) 貨物船等への訪船指導

令和3年は、278隻の貨物船や漁船を訪船し、ポスターやリーフレットを提示しつつ、初歩的ミスによる油の排出防止指導を実施しました。このほか、46カ所の漁協や事業所を訪問し、廃棄物の適正処理等に関する指導を実施しました。



### (2) 海洋環境保全講習会、海洋環境保全教室等

海事関係者を対象とした海洋環境保全講習会を令和3年は7回（参加者数112名）開催し、油・廃棄物の排出防止等について啓発活動を行いました。また、幼稚園児や小学生を対象とした海洋環境保全教室を令和3年は13回（参加者数773名）開催し、中には幼稚園児に楽しんでもらえる寸劇等を通じて海洋環境保全についての啓発活動を行いました。この他、集客が見込まれる施設でのパネル展示や大型電光掲示板を活用した啓発活動を行いました。



### (3) 海上保安庁図画コンクールの開催

将来を担う小中学生の子供たちに「美しい海」の必要性を考えてもらうとともに将来に渡り美しい海を残していくため、海洋環境保全思想の普及啓発を図ることを目的として「第22回未来に残そう青い海・海上保安庁図画コンクール」を開催しました。



### Ⅲ 今後の取組み

令和3年の海洋汚染の確認件数は、前年より増加しており、過去5年平均（52件）よりも増加している現状を踏まえ、引き続き不注意等の人為的要因による海洋汚染の根絶及び海洋環境保全の意識の高揚を図るため、次のとおり活動を展開します。

#### （1）油による海洋汚染について

油による海洋汚染に対しては、海事関係者・漁業者ごとの海洋環境保全講習会を開催し、また直接船舶を訪問し、不注意による排出の防止等について指導を行います。

#### （2）廃棄物による海洋汚染について

廃棄物による海洋汚染に対しては、漁業者のみならず一般市民による廃棄物の不法廃棄が後を絶たない状況であることから、海事関係者や漁業者に対しては、講習会や訪船指導等を通じ、海洋関係保全に係る遵法精神の高揚を図り、一般市民や若年齢層に対しては、海洋環境保全教室の開催、漂着ごみ分類調査等を通じ、汚染の現状や不法投棄防止の呼びかけを行い、また海洋プラスチックごみ等が海洋環境に与える影響などについての啓発活動を行います。



《問合せ先》

第七管区海上保安本部

警備救難部 救難課長 川原

TEL 093-321-2931 (内線 : 3250)

令和 4 年 3 月 9 日

第七管区海上保安本部

## 巡視艇とよかぜ就解役について

令和 4 年 3 月 1 日、大分海上保安部津久見分室の巡視艇とよかぜが解役いたしました。

この代替として、現在、長崎造船株式会社（長崎県長崎市）にて建造中の、巡視艇とよかぜが令和 4 年 3 月 15 日に就役いたします。

解役した巡視艇とよかぜは、平成 6 年 3 月 24 日に就役し、大分海上保安部津久見分室へ配属され、28 年の長きにわたり海上における各種法令違反の取締りや海難救助等の海上保安業務に従事してきました。

新しい巡視艇とよかぜは、解役した巡視艇の船名及び業務を引き継ぎ、大分海上保安部津久見分室管内における海上保安業務に従事する予定です。

### [参考]

#### 【解役した巡視艇とよかぜの功績】

航走距離	143,099 海里 (265,019 k m)
	※地球約 6.6 周分 (地球 1 周約 40,000 k m)
海難出動件数	249 回
救助隻数	38 隻
救助人数	41 名
海上犯罪検挙件数	427 件

【解役した巡視艇とよかぜ】



【新しい巡視艇とよかぜ】



【主要目比較】

解役した巡視艇とよかぜ		新しい巡視艇とよかぜ	
主要目		主要目	
総トン数	26トン	総トン数	26トン
全長	20.0メートル	全長	20.0メートル
幅	4.5メートル	幅	4.5メートル





【問合せ先】

第七管区海上保安本部  
警備救難部 環境防災課  
課長 緒方 猛  
TEL 093-321-2931 (内線 3310)

令和4年3月9日  
第七管区海上保安本部

## 電力会社との「災害時における相互協力に関する協定」に基づいた訓練の実施について

近年の台風及び豪雨等の災害に伴う、停電からの早期復旧のため、第七管区海上保安本部と九州電力株式会社及び中国電力株式会社等は、本年2月2日に「災害時の相互協力に関する協定」を締結しました。

今回、九州電力及び九州電力送配電株式会社と本協定に基づき、人員・資機材搭載訓練、電源供給訓練を実施します。

### 1 日時及び場所

- (1) 日時：令和4年3月9日（水） 午後2時20分から（おおむね100分）
- (2) 場所：①人員・資機材搭載訓練 門司1号岸壁着岸中の巡視船くにさき  
②電源供給訓練 第七管区海上保安本部



## 2 訓練内容

### (1) 人員・資機材搭載訓練

災害のため、有人離島において停電が発生、早期復旧が必要であるとの想定で、九州電力送配電株式会社が九州電力株式会社へ人員及び資機材の搬送の必要性を連絡。連絡を受けた九州電力株式会社は、「緊急性、公共性、非代替性」を考慮し、第七管区海上保安本部へ搬送の依頼。

第七管区海上保安本部所属の巡視船に九州電力送配電株式会社の人員及び資機材を巡視船へと搭載。

搭載した資機材については、船体動揺による破損や海中への流出防止を考慮し、固縛場所の検討及び手法等について確認する。

### (2) 電源供給訓練

災害により、第七管区海上保安本部も停電したとの想定で、九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社による、電源供給の手順等を確認する。



電源供給訓練場所



電源供給車



【問合せ先】

第七管区海上保安本部  
交通部企画課長 吉永 利博  
TEL 093-321-2931(内線2610)

令和4年3月9日  
第七管区海上保安本部

## 「航路標識協力団体」に3団体を指定

～地域のシンボルである灯台を地元の皆さんとともに守っていきます～

令和3年2月22日付で、第七管区海上保安本部長が管内4灯台に係る3つの団体を航路標識協力団体に指定しました。航路標識協力団体の皆さんのお力もお借りして、灯台の維持・管理に当たっていきます。

なお、航路標識協力団体指定証は、各指定団体に対して各灯台を管理する海上保安部長から交付されております。

### 1 航路標識協力団体制度の概要

昨年（令和3年）6月の航路標識法改正に伴い、航路標識協力団体制度が新設され、同年11月に施行されました。灯台の敷地の清掃、草刈や航路標識に関する知識の普及及び啓発などを自発的に行う民間団体等を「航路標識協力団体」に指定するもので、海上保安庁と協力して活動を行う団体として法律上明確に位置付けることにより、地域の実情に応じた航路標識管理体制の充実を図ります。

航路標識協力団体には海上保安庁から必要な情報提供、助言等を行い、航路標識の維持管理等に係る取組みを促進します。

なお、航路標識協力団体が行う主な活動は次のとおりです。

- 灯台の錆落としや塗装、手すりの設置、清掃、草刈
- 灯台に関する歴史的資料の収集、保管
- 灯台の歴史調査、構造調査
- 灯台の一般公開、歴史的資料の展示、ワークショップ開催、ツアーガイド

### 2 今年度指定された団体

管内では4灯台に係る申請が3団体からあり、いずれの団体も航路標識協力団体に指定されました。各団体に対しては、当該航路標識を管理する海上保安部長が航路標識協力団体指定証を交付しました。

＜七管区管内で指定された団体＞

○門司海上保安部管内

- ・公益社団法人 燈光会（角島灯台）

○大分海上保安部管内

- ・大分市関崎海星館指定管理者  
大分エージェンシー株式会社（関崎灯台）
- ・大分県佐伯市（水ノ子島灯台、鶴御崎灯台）

＜交付式（大分海上保安部）＞



### 3 航路標識協力団体の募集について

今後も毎年、航路標識協力団体の募集を行います。地域の実情に応じた航路標識の管理の一層の充実を図るため、ご協力を呼びかけてまいります。



## <参考資料>

### (1) 角島(つのしま)灯台

- ①所在地 山口県下関市
- ②初点灯 明治9年3月1日
- ③概要

角島灯台は、下関市の北西、響灘から日本海へ廻る交通の要衝に建つ、現役の灯台です。イギリス人技師R・H・ブラントンの指導による灯台の1つで、初点灯は明治9年3月1日です。角島の西端に建つ高さ30mで、竣工時には石造りで最も高い灯台でした。日本海側に最初に設置された洋式灯台として、近代の航路標識の整備の展開を知る上でとても重要です。また、灯台守が暮らした退息所(「旧官舎」)は資料館として公開されています。



### (2) 水ノ子島(みずのこしま)灯台

- ①所在地 大分県佐伯市
- ②初点灯 明治37年3月20日
- ③概要

水ノ子島灯台は、豊後水道の大分県と愛媛県の間の小島に建つ現役の灯台で、明治時代に4年間の年月をかけて、灯台建設史の中でも屈指の難工事により建設され、初点灯は明治37年3月20日です。灯塔は御影石で組み立てられており、基礎上39.25mの離島の灯台としては高さが日本一です。島の西側対岸にある佐伯市下梶寄には旧灯台守の事務所兼宿舎である退息所がありましたが、現在は水ノ子島海事資料館として当時の建物のまま保存・公開されています。



### (3) 鶴御埼灯台(つるみさき)灯台

- ①所在地 大分県佐伯市
- ②初点灯 昭和56年3月25日
- ③概要

鶴御埼灯台は、豊後水道に突き出た鶴見半島の先端(九州最東端)の絶壁にたつ、比較的新しい灯台で、初点灯は昭和56年3月25日です。光達距離は23海里(約43km)で、これは対岸の四国まで届く距離になります。灯台下の海軍望楼跡は、展望台に改造され、観光施設となっています。



### (4) 関埼灯台(せきさき)灯台

- ①所在地 大分県大分市
- ②初点灯 明治34年7月20日
- ③概要

関埼灯台は、豊後水道に面した佐賀関半島の突端に位置し、初点灯は明治34年7月20日です。昨年はちょうど初点から120周年となり、記念式典が行われました。明治期に建造された灯台のうち、鉄製の現役灯台としては希少な灯台となっています。近隣の大分市関崎海星館には旧灯台レンズなどが展示されており、観光スポットとして人気となっています。

